



28. 家庭修理章

所属： _____ 第 _____ 団 _____ 隊 スカウト氏名： _____

	考査細目	考査方法	合格年月日	認印
(1)	家具、建具などの破損箇所を、2回以上修理した経験があること。	報告書の提出		
(2)	ア 障子の切り張りとは張り替えができること。 イ 網戸の網の張り替え、または壁の修理をした経験があること。	報告書の提出		
(3)	家庭の刃物類（大工用具、炊事用具）を研ぐことができ、その手入れと安全な保存を怠らないこと。	実演		
(4)	家屋内外の掃除と手入れを少なくとも1か月続け、手入れ、修理記録を提出すること。	報告書（記録）の提出		
(5)	自己の住居の電気、ガス、水道及び排水について主要な器具、装置の種別、構造、配置ならびに機能を調査、理解し、それらの小破損の修理、または故障の応急手当ができること。	報告書の提出		
(6)	モルタルの作り方、使い方、ハンダ付けに必要な材料と工具の使い方及び接着剤の使用法を知り、これを用いて修理または、工作を行った経験を有すること。	報告書の提出		
(7)	塗料（水性・油性）により、家具または家屋内外を塗装した経験を有すること。	報告書の提出		

考査細目のすべてに合格したことを証明します。

年 月 日 技能章考査員 _____ 印